

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091400061
法人名	社会福祉法人 誠和会
事業所名	グループホーム すみれの花 (ユニット名 1)
所在地	福岡市早良区荒江3丁目20番3号
自己評価作成日	平成23年4月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成23年5月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

【①入居者本位のケアを心掛けている】入居者の能力・趣味・趣向・生活の継続性等を考慮した上で行事やレクリエーション、日常生活の支援を行っています。畑仕事にお誘いしたり、お菓子作りをして頂いたり、買い物や新年会・誕生会、地域の行事に参加したり、ドライブに出掛けたりと希望を聞きながら進めています。

【②家族との連携】面会時に報告、相談を受けたり、カンファレンスを通じて連携をとっています。又、新年会やお花見運営推進会議など家族参加の行事を行い、職員・家族間の交流を図り、信頼関係を構築しています。

【③職員の質の向上】事業所内・法人内では、年間を通じて計画的に職員研修を実施し、また外部への研修の機会を設け、職員の知識・技術の向上に繋げています。又、他事業所との連携・情報交換や交流を推進し、職員の質の向上を図っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームすみれの花は、幹線道路から少し入った閑静な住宅街で3階建ての2階部分に在り、同法人の老人福祉施設が隣接している。ホームは明るく広々としており、居室には、トイレ、洗面台も設置され快適である。全職員は、利用者の残存機能の維持、潜在している能力を引き出す自立支援に努め、排泄面では入居時オムツだった方が、リハビリパンツへ改善されている。職員は利用者と同様に接しており、利用者の笑い声や会話は、穏やかで家庭的な雰囲気が感じられた。晴天時には散歩に出かけたり、四季折々の花見、大濠公園や、地域行事の運動会や、夏祭りへ職員と一緒に参加し楽しんでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	すみれの花の目指すべき介護目標「すべての方の人格を尊重し、共に歩み共に喜びお一人お一人が主体性を持って地域での生活が継続できるよう自立のお手伝いをさせていただきます」を共有できるよう職員の名札に入れていきます。それが実践に繋がるよう、朝礼、会議で理念を唱和し、グループホーム会議や、カンファレンスを通じて、サービスの質の向上に心がけています。	理念は介護の目標と捉え、「地域での生活が継続できるよう…」全職員が一丸となって取り組んでおり、近隣の住民との親交を深めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的にお散歩に出掛け、近所の方々に挨拶をしたり、買い物をしたり、地域の清掃に参加したり、地域の方とのコミュニケーションを図っています。又、公民館などの地域の行事に参加したり夏祭りや、運動会へも足を運びました。又、施設の夏祭りや餅つきなどの行事の際は、地域の方へ声かけて参加していただいています。	町内会に入会しており、地域の行事の参加は勿論、職員も地域の体育委員を務めている。また、事業所の行事時には近隣の住民に参加を呼びかけ、共に楽しんでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じて、いきいきセンターふくおかの担当者に地域への訪問を依頼したり、介護教室を実施するなど地域の方に学んで頂く機会を設けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回資料を作成し、提供状況を報告している。また、最近の利用者様の事例や新型インフルエンザ・防火対策など重要事項について説明している。民生委員や包括支援センター、近隣の住民や事業所や市役所職員からも多彩な意見が寄せられ、サービスの向上に役立っています。	同じ法人の小規模多機能施設と合同で2カ月毎に開催している。利用者・家族・民生委員・包括センター職員等の参加を得ており、意見や情報を交わす中で、特に地域交流については利用者のサービスの向上に活かされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に参加いただき助言を得たり、分からないことがあった場合は、随時連絡しています。	行政機関(いきいきセンター)へ出向き、困難事例の相談をしたり、介護保険制度についての疑問点等を伺ったり、また、荒江公園での花見の場所の予約等、積極的に連携をとっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体で身体拘束委員会が設置されており、委員を中心に取り組んでいます。現在、センサーマットやタッチコールを活用することで、身体拘束は行っていない。職員が身体拘束に関して正しい知識が得られるように勉強会も実施している。	法人の身体拘束禁止委員会へ事業所からも委員が参加し、研修を受講して内部での伝達研修を行っている。玄関の施錠については利用者が開錠しにくい構造になっている。利用者が外出したい様子を見つけた時には引き止めたりせず、まずは職員と一緒に出かけて気持ちを落ち着かせてホームへ戻っている。	リビングからは2階の玄関は見通しができず心配ではあるが、施錠はせずに利用者が玄関へ近づいたことが察知できるような工夫等について、今一度の検討が望まれる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	月に1回のグループホーム会議、カンファレンスなどさまざまな場で言葉遣いや態度に問題が無いか検討している。施設内(法務局に来てもらい)で勉強会も行ない、参加できない職員も資料を閲覧し、知識の向上に努めており、外部研修にも参加している。接遇面で自己評価を実施し、認識を深めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に成年後見制度を活用している事例は無いが、勉強会を実施し、知識として職員に理解させている。パンフレットなども準備して、説明しやすいようにしている。	職員は、毎月のグループホーム協議会や法人内での研修会・勉強会で制度の理解は得ているが、現在までに利用が必要な方はいない。玄関には、自由に持ち帰ってもらうようにパンフレットを置いている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	初期導入時の関わりが非常に大事なので、申し込み→面談→契約という手順で、入居者様とご家族の不安や疑問を尋ねながら、多職種による説明を行なっている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口を設置すると共に、玄関口にはご意見ポストを設置し意見を収集している。苦情ではないが、日頃からの会話からできる意見も運営に反映させている。又、行事が終わった後や食事に関するアンケートを実施したり、運営推進会議にてご家族の意見を聞く機会を設けている。行事の日に運営推進会議を開き家族へ出席の機会を設けている。	家族の訪問は多く、その際は意見等が気軽に職員に言える様に接している。また、行事時に家族の参加を促し、意見を聴いたりアンケートを実施している。出された意見等は職員間で検討し、運営に反映させている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回のグループホーム会議、申し送り、などで意見や提案を聞き運営に反映させている。また、職員用の意見ポストを設置し、定期的に施設長との面談の機会があり、悩みや改善点について直接話すことが出来る。	施設長や管理者は穏やかで職員の信頼が厚く、日常的に職員が意見等を言えている。また、年に2回施設長が個別に面談して、運営面や個人的な相談を聞くことで業務が円滑にできるよう配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々に合った研修会の参加を促している。年に2回、個人面談を行ったり、各部署会議、親睦会を行い内部コミュニケーションを高めています。勤続3年以上の職員を対象に年に1～2回・ドイツや韓国への海外研修に派遣する仕組みがある。また、永年勤続者には永年勤続功労が実施されている。系列法人内に保育所、女子寮を設置するなどして、働きやすい職場環境を整えている。又、育児休暇、介護休暇の実績もある。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	本人の資質や介護への情熱を重視した採用を行っており、事業所には、性別・年齢・経験など様々な職員が従事しています。応募時には一次・二次面接を実施し、慎重に検討している。	職員の採用については、性別や年齢等を理由に採用から排除することは無く、グループホームでの勤務における適性を重視している。調理やレクリエーション等で職員の能力を発揮してもらっており、個人の希望休日の調整や、急な勤務交代にも柔軟に対応している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	新採用時及び年間を通して計画的に『高齢者に対する尊厳』や『プライバシーの保護』、『高齢者虐待防止』などについて教育を実施している。定期的に外部機関に来ていただいています。	入居者に対しての人権の尊重は最も重要視しており、新規採用時や現任者を含めた年間計画を作成し、教育を実施している。また、年に1回は外部機関からの講師に来てもらい、学習を深めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内で教育委員会を中心に年間計画を作成し、計画に沿った研修を行なっている。また、新採用職員にプリセプターを付け、チェックリストに添って指導にあたっている。又、段階に応じた内部・外部を含めた研修会へ本人の希望を取り入れながら、段階に応じた研修をすすめている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡市認知症高齢者グループホーム協議会Cブロックに属し、1回/月の勉強会に参加している。又、親睦会を実施したりと、交流を図り、他事業所からも学びながら、サービスの向上に心がけています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	申し込み時や入居の契約時、入居当日など数回に渡り面談し、本人・家族の思いが汲み取れるよう特に時間をかけて、話を聞き「何を望まれているのか」を模索している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記と同様。家族の希望に合わせて受け入れられるよう努力している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けたときに詳しい状況を伺い、「今、何が必要なのか」を検討している。必要があれば、併設の他事業所職員とも相談している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として、敬いの気持ちを持って日々接している。又、料理や掃除、畑仕事など、日常生活の中で、「その人らしく」を大切にし、共に支えあいながら、一緒に生活している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に気軽に話し合える雰囲気を作っている。毎月のすみれの花便りを通じて、入居者の状況報告や、年2回の手紙の発送をしている。ご本人を中心にご家族や管理者、ケアマネージャー、看護師、担当職員を交えての担当者会議にて、本人本意の介護計画の作成を行い、ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	葉書や電話を通じ、関係を断ち切らないようにしている。面会時に写真を撮らせてもらい、思い出を作るお手伝いをしている。また、馴染みの方々に気軽にきて頂けるようコミュニケーションに努めている。ご家族以外の方が毎月、本を持って来て下さったり、そば打ちに来て下さった事もありました。	馴染みの商店への買い物に職員が同行したり、行きつけの美容室や彼岸のお墓参り等は家族に同行してもらっている。また、利用者の友人で毎週訪問して戴いた時は、職員がお茶の接待等で温かく歓迎している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者同士の関係を把握できるよう、グループホーム会議やカンファレンスや申し送り等を活用して情報の共有化に心がけている。人と関わるのが苦手な方に関しては、その方の趣味・趣向を活用して孤立しないように対応している。テーブル配置や座る位置・家事の分担にも配慮しています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や施設入所になり契約終了になった入居者様にも、できるだけお見舞いや様子伺いに訪問しています。併設施設へ入所された方には、誕生会等の行事にも参加して頂き、関係を継続しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族に、日常の関わりの中で、一人ひとりの思い・意向の把握に努めています。自分で訴えられない方に対しては、どのようなことを望んでいるかを検討して支援している。	入居前に十分アセスメントを行い、利用者の思いや意向を把握しており、入居されてからも「心身の情報(私の気持ちシート)」を使用して思いの把握に努めている。また、職員間で情報を共有し、話し合い、検討し、支援している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面談時に、職歴や趣味・趣向、サービスを利用するにいたった経緯や今まで利用したサービス等について幅広く話を伺っている。また、通常の会話の中から、本人の話されていることを把握している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常の関わりの中で、どのように過ごしたいのかを入居者との会話や表情などから今の状況を読み取り対応している。又、会議やホームノートを通して情報を共有化している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族・職員などで随時情報交換を行なうとともに、月に1度のモニタリング、必要に応じてカンファレンスを行なっている。また、月に1回のグループホーム会議や申し送りなどで意見交換を行ない、計画書に反映させている。	月に1度モニタリングを行い、必要に応じカンファレンスを行っている。ケアプランは3カ月～6カ月で更新時に担当者会議を行い、定期的に見直しをしている。現場の意見も取り入れ、現状にあった介護計画が作成されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランに関する記録や療養記録があり、特記事項を記入しています。計画書の見直しの際にも活用している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別に合わせたプラン作成後、本人様に添った支援を行なっている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員らと運営推進会議や第三者委員などを通じて意見交換を行ない、地域との関係強化を進めている。その過程でボランティアなどの社会資源の利用、地域新聞を利用し、地域の方と交流できる機会を確保し、日々楽しく過ごしていただくように支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけの協力病院にて受診や定期健診を実施している。	母体が協力病院である事から、入居時に事業所の協力医へ変更する場合もある。かかりつけ医が違う病院の場合は家族が連れて行かれる。眼科、歯科、物忘れ外来等である。緊急時には協力病院への受診を職員が対応している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設事業所の看護師との連携を取っており、夜間もオンコールにて報告・指示を受けられるようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご入居様が入院した場合は、お見舞いに出向くと共に、看護師や主治医などと情報交換を行なっている。家族とも情報を共有しながら、退院後にも備えている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合の対応について話しています。	契約時に、重度化や終末期に向けた場合の対応については話している。併設の施設に特養・病院があり、重度化や終末期に向けては受け入れの態勢があるので利用者は安心されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年間を通じて計画的に緊急時の対応や、救急蘇生法について内部研修を実施している。また、常日頃より緊急連絡ルートの確認を実施し、目に付く場所においている。また、随時、外部研修にも参加している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、併設施設と合同で昼夜を想定した避難訓練を実施、消防署の職員にも参加してもらい、緊急通報装置や消火器の使用方法について学んでいます。	年に2回、併設の施設と合同で消防署員の指導を得ながら昼夜を想定した避難訓練を行っている。また、緊急通報装置や消火器の使用方法についても学習している。備蓄品については、飲料水・乾パンなど買い揃えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	記録物は、目に触れないところに収納している。職員は、利用者様に対して馴れ合いにならないよう、グループホーム会議やカンファレンスを通じて言葉遣いや対応に関して確認を行なっている。また、個人情報の取り扱いやプライバシー保護について研修を行なっている。	利用者の各居室にトイレと洗面所が設置されている。排泄・失禁時の声掛けは周囲に気付かれないようさりげなく行い、個人の記録物については職員のみが見られる場所に収納している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	会話の中で希望を聞き、行事等の説明もその方にあった分かり易い言葉で説明して、納得いただいている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとり、その日の体調や表情、気分を考慮し、居室で過ごして頂いたり、本を読んでもらったり、お話をしたい方、散歩したい方など、思い思いに過ごせるよう配慮し、自分のペースで生活していただけるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容を利用しているが、個人で行きつけのある方は家族と行かれています。また、朝は、洗面所でお化粧をして頂き、洋服も好きなものをご自分で選んでいただいています。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	管理栄養士にメニュー作成してもらっている。食材を切ったり、皮をむいたり等の調理や食事の準備、片付けも入居者を中心に行ない、にぎやかな食事の時間になっている。また、年に2回、アンケートを実施し、改善に努めている。	台所に立ちエプロンをして食材を切る方や、味付けをする方、お茶碗の裏に書いた名前を見ながら一人ひとりのテーブルに並べる方等、利用者はその役割を持ち食事の準備がなされている。食後は片づけ、食器洗い、テーブル拭き等、楽しそうにされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士にメニュー作成時に助言してもらっている。食事摂取量を管理し、水分量の少ない方には好みのものを提供し、水分補給を促している。疾病などで水分やカロリーを制限されている方もいるので、特に気をつけています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを実施している。一人一人の状態に合わせて支援しています。異常が見られた場合は家族へ連絡し、受診(往診)を勧めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	それぞれの排泄リズムを把握し、失禁なく快適で清潔が保持されるよう心がけ、必要な方には時間や行動を観察して誘導している。また、入居前はおむつを使用していたりしゃる方も、布パンツとパットで過ごしていただけるよう支援している。	一人ひとりの排泄パターンをチェックすることで、紙おむつだった方がリハビリパンツに、リハビリパンツだった方が布パンツに改善して、家族にも喜ばれている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	管理栄養士が栄養バランスを考慮してメニューを作成している。食事チェック表にて摂取量を管理し、水分量の少ない方には好みのものを提供し、水分補給を促している。排便確認表にて一人ひとりの排泄状態を確認し、飲み物を工夫したり散歩を促し、自然に排便できるよう支援している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者様の希望や健康状態、気分を考慮して、気持ちの良い入浴の提供を心がけています。また、湯の温度などを好みに合わせたり、入浴剤を使用し、リラックス効果も考慮している。	週2回が入浴を行っているが、希望があればいつでも入浴できる様にしている。入浴が楽しめるように入浴剤を使用する等、工夫をしているが、入浴拒否が強い方には併設の施設の温泉(武雄温泉からお湯を汲んで来ている)に誘う等の対応をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様お一人おひとりの生活習慣を考慮・把握して、適度な午睡や運動・就寝の支援を行ない快適な生活リズムができるようにしている。また、休まれる前には、お話をゆっくりと伺い安心して休んで頂けるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の情報提供表をファイルに入れていつでも管理できるようにしている。予測される副作用については確認すると共に、薬が変わった場合には、申し送りを通じて周知させている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の準備、片付け、食器洗いに洗濯物たたみ等、出来る方にはして頂き、役割を持って生活していただいている。 手芸や書道など今までの趣向を継続していただいている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	庭に出て野菜を植えたり草花を育てたり、水を撒いたり、お散歩、買い物に出かけています。また、花見、伊都彩菜への買い物、イチゴ・ぶどう狩りなど、入居者に希望を聞きながら進めてきました。又、公民館での雑草の菌打ち体験などでは地域の方の協力のもとで参加することができました。	日常的に、午前中か午後1回は外出しており、月に1回以上は遠方への外出計画を実施している。大濠公園や糸島等へも出かけている。最近では町内の行事で公民館でシイタケの菌うちを行っており、秋の収穫を楽しみにしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	能力に応じて金銭はご自分で管理されている。買い物の際には支払いを自分たちで行なえるよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話希望がある場合には、かけていただいている。携帯電話を持っている入居者様もあり、家族や友人とコミュニケーションを図ることが出来る。また、ご夫婦で交換日記が出来るよう支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	緑に囲まれた明るい施設であり、落ち着いた雰囲気の木調のドアになっており、安心して出入りできる空間になっている。 温度・湿度にも注意し、空調や加湿器を使って快適な空間の維持に心掛けています。入居者同士の人間関係を配慮した座席の工夫を行っている。	リビングや廊下は明るく広々としており、横庭に植えられた木々は都会の中の雑木林を思わせる様ないろんな種類の木が植えてある。奥には可愛い犬が飼われている。庭の菜園には利用者と職員とで植えた夏野菜が育っていた。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様の作品や写真を飾り鑑賞して頂く空間を設けたり、歩行訓練をされた時には、玄関の腰掛でゆっくり過ごして頂いている。又、ご自分のテーブルで思い思いに過ごして頂いたり、ソファで仲のよいお友達とお話をして頂くように余暇時間を共用スペースで過ごして頂けるよう声かけ工夫をしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	できる限り今まで使っていた生活物品・写真などを持ってきて頂き、少しでも安心して過ごせる、自分の居場所だと思っただけのような空間になるように配慮しています。	居室内にトイレと洗面所が設置されている。室内にはベッドの向きをどのようにしてもいいようにナースコールの差し込みがあり工夫されている。使い慣れた物を持ち込んでも十分な広さがあり、入口のドアの広さも考慮されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室、通路には手摺りを設置したり、歩きやすい、移動しやすい空間になるように物品の配置に注意している。		